

報道関係者各位

令和 6 年 6 月 27 日

令和 5 年度における情報公開制度及び

個人情報保護制度の運用状況について

標記の運用状況につきまして、別紙のとおり公表しますのでお知らせします。

情報公開制度

市民の皆さんの「知る権利」を尊重するとともに、行政施策の説明責務を全うしていくため、市が保有する情報を公開・提供する制度です。

(根拠法令：舞鶴市情報公開条例)

個人情報保護制度

市が保有する自己を本人とする保有個人情報について、本人又は本人から委任を受けた代理人の請求により公開・提供する制度です。

(根拠法令：個人情報の保護に関する法律)

<請求件数の増減状況>

	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
情報公開制度	70 件	184 件	－ 114 件
個人情報保護制度	19 件	25 件	－ 6 件



SDGs 未来都市

舞鶴市総務課 (担当：多田)

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1044、FAX: 0773-62-5099

E-mail: soumu@city.maizuru.lg.jp